

東北医科薬科大学病院の救命救急センター指定について

1 申請の概要

- (1) 施設名 東北医科薬科大学病院
- (2) 所在地 仙台市宮城野区福室1-12
- (3) 開設者 学校法人東北医科薬科大学
- (4) 申請時期 令和8年中
- (5) センター運営病床数 20床
- (6) センター従事職員数 医師：専任4名、兼任203名
看護師：専任22名、兼任70名（病棟）等

2 県内の救命救急センターの設置状況

- ・仙台医療センター 救命救急センター（仙台市：昭和53年4月運営開始）
- ・仙台市立病院 救命救急センター（仙台市：平成3年4月運営開始）
- ・大崎市民病院 救命救急センター（大崎市：平成6年7月運営開始）
- ・東北大学病院 高度救命救急センター（仙台市：平成18年10月運営開始）
- ・石巻赤十字病院 救命救急センター（石巻市：平成21年7月運営開始）
- ・みやぎ県南中核病院 救命救急センター（大河原町：平成26年7月運営開始）

■救急医療対策事業実施要綱に定める救命救急センター指定等の基準の合致状況

◎全体

	要件	判定	状況
①	相当数の専用病床を有する(概ね20床以上)	○	20床予定
②	専用病床数が10床以上20床未満の場合は、最寄りの救命救急センターへのアクセスに時間を要する地域(概ね60分以上)であること。		非該当
③	24時間診療体制を確保するため、必要な職員を配置	○	下記項目の通り

◎医師

	要件	判定	状況
④	救命救急センターの責任者は、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に適切に対応できる三次救急医療の専門的知識と技能を有し、高度な救急医療及び救急医学教育に精通した医師であるとの客観的評価を受けている専任の医師とする。(例:日本救急医学会指導医等)	○	遠藤智之医師(救急医学会指導医、救急医学会専門医)
⑤	救急医療の教育に関する適切な指導医のもとに、一定期間(3年程度)以上の臨床経験を有し、専門的な三次救急医療に精通しているとの客観的評価を受けている専任の医師を相当数有するものとする。(例:日本救急医学会認定医等)	○	救急医学会専門医の医師2名(3年以上の経験あり。)
⑥	救命救急センターとしての機能を確保するため、内科、外科、循環器科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻科、麻酔科及び精神科等の医師を必要に応じ適時確保できる体制を有するものとする。	○	全診療科対応可能
⑦	救急救命士への必要な指示体制を常時有する	○	メディカルコントロール協議会構成医療機関

◎看護師

	要件	判定	状況
⑧	専任の看護師を相当数有する	○	全22名で2交代体制
⑨	診療放射線技師及び臨床検査技師等を常時確保	○	各1名夜勤体制(2交代)
⑩	緊急手術ができるよう、必要な人員の動員体制を確立	○	・救命救急センターが2名の夜勤体制に加え、各診療科はオンコール体制 ・看護師は、手術室及び血管造影室がオンコール体制 ・診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師は各1名夜勤体制 ・臨床工学技士は、オンコール体制

◎施設

	要件	判定	状況
⑪	専用病床及び専用の集中治療室(ICU)を相当数有する	○	専用病床20床配置予定、うちICU6~8床予定
⑫	専用の診察室(救急蘇生室)、緊急検査室、放射線撮影室及び手術室等を設ける	○	救急処置室(蘇生対応ベッド2床、観察ベッド4床)あり。緊急検査、放射線撮影、手術室等は病院の設備を使用する

◎設備

	要件	判定	状況
⑬	必要な医療機器及び重症熱傷患者用備品等を備える	○	人工呼吸器、自動胸骨圧迫装置、ビデオ喉頭鏡、気管支鏡、補助循環装置(ECMO、IABP)、除細動器、体温管理装置、血液透析装置、超音波診断装置、心電計、移動型X線撮影装置、CT装置、MRI装置、血管撮影装置、透視装置等